

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定を取得

SBテクノロジー株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長 CEO：阿多 親市、以下 SBT）は、次世代育成支援推進法（以下、次世代法）に基づく「子育てサポート企業」として、厚生労働省より「くるみん」の認定を受けましたことをご知らせします。

SBT は、社員の多様性を認め、いきいきと働ける環境づくりのために、さまざまな取り組みを進めています。その中のひとつとして、出産や育児をする社員が仕事と子育ての両立を図りやすい環境の整備に努めてきた結果、行動計画に掲げた目標を達成し、企業としての取り組みが評価され、今回の認定を受けることができました。



適用基準：次世代育成支援対策推進法第13条に基づく基準

認証取得日：2021年6月17日

対象組織：全社

審査機関：厚生労働省

■ 「くるみん」について

次世代法に基づき、行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の要件を満たした企業を「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。

■ 行動計画（2018年4月1日～2021年3月31日）

SBT では、以下のような目標を掲げて取り組みを進めています。

目標1. 計画期間内の全期間を通して、従業員の有給休暇取得率を65%以上とする

対策：2018年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

2018年4月～ 4半期に一回各組織長に取得状況を共有する

2018年4月～ 有給奨励日のアナウンスを全社に行う

2019年3月～ 2018年度の有給休暇取得状況の振り返りと、次年度に向けた対策を検討する

目標2. 当社における育児支援制度の周知の実施

対策：2018年4月～9月 制度の詳細説明資料を作成し、全社にアナウンスを行う

目標3. 従業員のテレワーク実施率を2020年度では、月平均55%以上とする

対策：2020年3月～ テレワークの月での利用回数制限を撤廃する

2020年6月～ テレワークを主体とした勤務を社員が自主的に選択できる人事制度を導入する

SBT は2018年に、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」の3段階目の認定も取得しています。

認定情報はこちらをご覧ください。

<https://www.softbanktech.co.jp/corp/about/license/>

報道関係者様向け
お問い合わせ窓口

SBテクノロジー株式会社 経営企画本部 経営企画部 コーポレートコミュニケーショングループ (吉田、與儀)

TEL：03-6892-3063 / Email：sbt-pr@tech.softbank.co.jp